

収支報告書

(その1)

(ふりがな)

じゅうみんしゅとう いしかわけんほそうしぶ

1 政治団体の名称

自由民主党 石川県舗装支部

2 主たる事務所の所在地

石川県金沢市弥生2丁目1番23号
(一般社団法人石川県舗装業協会 事務局内)

令和 4 年分
(令和 年 月 日開催分)

3 代表者の氏名

島田 和久

4 会計責任者の氏名

島 洋之

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 政党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

事務担当者の氏名

藤本 康司

(電話)

076-244-1851

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 有 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 公職の種類 |

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

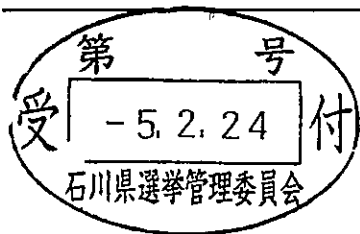
- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者の氏名 |
| 公職の種類 |

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで



収 支 の 状 況

1 収支の総括表

15 17 90

99

	十億		百万		千		円
収 入 総 額					3	4	7 5 1 4
(前年からの繰越額)					1	3	5 5 1 4
(本年の収入額)					2	1	2 0 0 0
支 出 総 額					1	4	8 5 2 8
翌 年 へ 繰 越 額					1	9	8 9 8 6

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費							
	十億		百万		千		円
金 額					2	1	2 0 0 0
員 数							5 7

(2) 寄 附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)							
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額						備 考
	十億		百万		千		円
(ア) 個 人 か ら の 寄 附							
(うち特定寄附)							
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附							
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附							
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]							
イ 政 党 匿 名 寄 附							
合 計 (ア + イ)							0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項	目	金 額								備 考
		十億		百万		千			円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費									
	(2) 光 熱 水 費									
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費									
	(4) 事 務 所 費					3	2	7	8	
	小 計					3	2	7	8	
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費			1	4	3	1	0	0	143,100
	(2) 選 挙 関 係 費								0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 <small>(ア+イ+ウ+エ)</small>								0	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費									
	イ 宣 伝 事 業 費									
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費									
	エ そ の 他 の 事 業 費									
	(4) 調 査 研 究 費								0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金								0	
	(6) そ の 他 の 経 費					2	1	5	0	
	小 計			1	4	5	2	5	0	
	合 計			1	4	8	5	2	8	

(注) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、各項目ごとにその額を備考欄に記載すること。その際は、(その16)も記載する必要があるもので注意すること。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳													
支出項目	金 額									年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億		百万		千		円						
組織活動費				1	4	3	1	0	0	R4.8.22	自由民主党石川県支部連合会	金沢市鞍月5丁目255	
この頁の小計				1	4	3	1	0	0				
合 計				1	4	3	1	0	0				

(注) (その13)に掲げる分類基準による支出項目ごとに、(その13)、(その14)及び(その15)に記載した各支出金額のうち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出のみを再度記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記入すること。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5年 2月 24日

政治団体の名称 自由民主党 石川県舗装支部

会計責任者の氏名 島 洋之



代表者の氏名



※ 会計責任者が記名押印又は署名すること。

※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。